

## 2024 年度 事務担当者マニュアルの改訂について

	現 行	変 更 後	補足説明
会費	小学生以下 450 円 中学生以上 400 円	600 円/人	別途 HP 新着情報参照 (2/19 付)
【行事要綱兼日程表】	1 週間前までに提出	廃止	12/8 通達済み
書面・ネット加入 【年間行事計画書】	練習試合の日程が決まったら【年間行事計画書】を提出	【年間行事計画書】の「2.日常定例活動」へ練習試合を含む	12/8 通達済み。
書面・ネット加入 【年間行事計画書】	市子連主催・共催の行事は【年間行事計画書】への記入は不要	【年間行事計画書】の「2.日常定例活動」へ、「県子連・市子連主催・共催の行事へ参加」と記入	12/8 通達済み。
書面・ネット加入 【年間行事計画書】	学区主催の行事は学区本部が提出。	学区主催の行事は、学区本部が提出。単位子ども会は「2.日常定例活動」へ「〇〇学区本部の行事へ参加」と記入	
書面・ネット加入 【年間行事計画書】	—	複数の単位子ども会が合同で行う行事は、いずれかの単位子ども会が提出。その他の単位子ども会は「2.日常定例活動」へ「〇〇子ども会の行事へ参加」と記入 (各々の単位子ども会で提出も可)	記入方法を統一します。
書面・ネット加入 【年間行事計画書】	実施予定日・行事活動名・会場に変更がある場合は【変更】を提出	行事・活動名に変更がある場合のみ【変更】を提出	実施予定日・会場・参加予定人数の変更は提出不要です。
ネット加入		新規加入時の提出書類「加入者登録リストを印刷したもの」は不要	1/30 通達しましたが不要とします。
その他（共済金請求時の必要書類）	【行事実施要綱兼日程表】を提出	提出不要。日にちの確認できる書類（おたより、練習スケジュール表など）も不要になりました。※必要に応じて書類の提出をおねがいすることがあります。	12/8 から再改訂となりました。 ※従来通り、年間行事計画書の提出がない場合は補償の対象としません。
その他（共済金請求時）	最後に病院を受診した日	平常の生活に支障がない程度に治ったとき	文章を全子連 HP に合わせました。意味は同じです。

※詳しくは、市子連 HP のマニュアルおよび記入例をご参照ください。 また、多少の変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ■開始日 2024 年 4 月 1 日行事分より

4/1 以降の行事・活動については、5/10 までに「年間行事計画書（新規）」「加入者名簿」を提出し、5/17 までに振込を完了することにより、4/1 から安全共済会の補償が適用されます。また「年間行事計画書（新規）」提出後の行事・活動名の変更は、随時「年間行事計画書（追加・変更）」をご提出ください。（書類は 1 週間前まで。ネットは前日まで）

《おしらせ》 令和 8 年度よりネット加入へ完全移行する予定であることが、全子連より通達されました。福山では令和 7 年度より完全移行したいと考えています。この機会に是非ネット加入をご検討ください。

福山市子ども会育成協議会 事務局 保険担当 084-926-1452